

持続可能な社会を創造する資質・能力の育成
～自分の考えをつくり、表現する学習過程を通して～

1 主題設定の理由

(1) 社会の要請から

これからの時代は「予測困難な社会」となると言われるようになって久しい。しかし、将来を待たずとも、現代社会においては多様な主体が加速度的に影響し合い、一つの出来事が広範囲かつ複雑に伝播し、先を見通すことがますます難しくなっている。グローバル化の進展は我々の社会に多様性をもたらし、急速な情報化や技術革新は人間社会を質的にも変化させつつある。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含め社会のあらゆる領域に及んでいる中で、教育の在り方も新たな事態に直面している。

現在、我が国は人生100年時代を迎えようとしており、超スマート社会(Society 5.0)の実現に向けて人工知能(AI)やビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいる。このような社会の大転換を乗り越え、全ての人が豊かな人生を生き抜くために必要な力を身に付けて活躍できるようにする上で、教育の果たす役割は大きい。

将来の変化を予測することが困難な時代に、子供たちが自らの人生を切り拓き、生き抜いていく力を培うことが求められる中、学校教育ではどのような役割が期待されるのかが問われている。予測できない未来に対応するためには、多様かつ急激な社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合い、関わり合う過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくことが重要である。そのためには、教育を通じて、あらかじめ解き方の定まった問題を効率的に解く力を育むだけでは不十分である。これからの時代を生きる子供たちには、蓄積された知識を基に、膨大な情報の中から何が重要かを主体的に判断し、自ら問いを立ててその解決法を見出し、他者と協働しながら新しい価値を生み出していくことが求められる。学校の場合においては、子供たちのもつ可能性を伸ばし、新しい時代に求められる資質・能力を確実に育成していくことや、そのために求められる学校の在り方を探究する文化を形成していくことが、より一層重要となる。子供たちにとって学校とは、社会への準備段階の場であると同時に、様々な人々から構成される一つの社会とも言える。子供たちはその環境の中で、様々な人と関わり合いながら学ぶことを通して、自分の存在が認められることや、自分の活動によって自らの人生や社会をよりよいものとしていくことを実感することができると思われる。このような実感は、一人一人の活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねた結果として、未来に向けて希望をもって進み持続可能な社会づくりを担うことに対する意欲をもつようになることが期待できる。

(2) 新学習指導要領から

新学習指導要領では、前回の改訂でも重視された、子供たちの「生きる力」を育むという理念は変わることなく、社会の変化を見据え、新しい学びへの進化を目指している。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく、急速に変化していることに加えて、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、「一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される」としている。

このような変化の一つとして人工知能(AI)の飛躍的な進化が挙げられ、雇用の在り方や学校で獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかとの予測も示されている。これは同時に、今後どれだけ人工知能が進化し思考できるようになったとしても、その思考の目的を与えたり、その目的のよさや正しさを判断したりできるのは人間のもつ最も大きな強みであるとの再認識につながっている。学校教育においては、「子供たちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすること」が求められている。中央教育審議会答申においては、「予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを發揮できるようにしていくことが必要」とされた。

今回の改訂では、育成を目指す資質・能力が「実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等」「学んだことを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理された。目指すのは子供たちが「何ができるようになるか」であり、大切なのは「何を学ぶか」だけではない、とした上で、そのために「どのように学ぶか」を重視している。子供たちが社会に出たあとも学校で学んだことを生かせるように、各教科等で身に付けた力が将来にもつながるように、子供たちの一つ一つの学びを大切にすることが求められている。

前回の改訂で重視された、学力の三要素をバランス良く育むことや、各教科等を貫く改善の視点であった言語活動や体験活動の重視等については、引き続き充実を図ることが重要とされており、これまでの取組によって一定の成果は得られつつあると言われている。その一方で、平成26年11月の中央教育審議会に対する諮問では「我が国の子供たちについては、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解

積・考察し説明したりすることなどについて課題が指摘されることや、自己肯定感や主体的に学習に取り組む態度、社会参画の意識等が国際的に見て相対的に低いことなど、子供が自らの力を育み、自ら能力を引き出し、主体的に判断し行動するまでには必ずしも十分に達しているとは言えない状況にある」と指摘された。前回の改定時の答申に示されたように、21世紀は、新しい知識・情報・技術が社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代である。このような社会像についての認識を継承することに加え、更にこれからはグローバル化や情報化をはじめとした社会の加速度的な変化にどのように向き合い、関わっていくのかが問われなければならない。予測が困難な複雑で変化の激しい社会の中において求められる力の育成を、各学校の教育課程や各教科等の授業まで浸透させ具体化していくことが、これまで以上に強く求められている。

（３）本校の教育目標とこれまでの研究から

本校は、教育目標を「志を持ち自ら考え行動できる生徒の育成」として教育活動を展開している。本年度は「自分の考えをもち、伝え合う力の育成」を重点目標に掲げ、教育課程編成の基本方針を「つなぐ」とし、基礎学力を生活活用までつなぐ授業実践と指導力向上を目指している。これまでの研究の経緯として、一昨年度は「自分の考えを持ち表現できる生徒の育成～『主体的・協働的な学び』を取り入れた課題解決的な授業を通して～」昨年度は「持続可能な地域社会を創造する生徒の育成～大牟田版 SDGs の達成に向けた『総合的な学習の時間』の単元構成の工夫を通して～」を主題として研究を進めてきた。新学習指導要領においても依然として述べられている「言語活動の充実」と、地域の特色を踏まえた実践を経て、本年度は、各教科等の授業を中心として、その本質から学校教育目標の達成に向けてアプローチしていくものとする。

重点目標を達成するためには、各教科等の授業において、問題解決学習の場を設定するとともに「①自分の考えをつくる活動②自分の考えを他者と交流し、考えを再構築する活動」が必要となる。その際には、考えをつくるための思考力や判断力、コミュニケーション力が不可欠となる。これらのことは、国立教育政策研究所が示している「ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度」にもあてはまるものである。

（４）生徒の実態から

昨年度、全校生徒を対象に実施したアンケートの結果によると「他の人にわかりやすく説明できるような計画を立てることができる」に対して「あまりあてはまらない」と回答した生徒は39.5%、「あてはまらない」と回答した生徒は11.4%であった。また「自分の考えをまとめてわかりやすく伝えることができる」に対して「あまりあてはまらない」と回答した生徒は33.5%、「あてはまらない」と回答した生徒は10.8%と、説明したり考え

を述べたりすることにおいて課題があることがわかる。加えて「地域のことにすすんで参加している」に対しては、64%の生徒が「あまりあてはまらない」「あてはまらない」と回答しており、地域への興味に乏しい状況にあることも浮き彫りとなった。「現代社会の課題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組む」という、ESDの基本的な考え方に鑑みても、よりよい社会づくりに必要な資質・能力を育むことが必要であると思われる。これらのことから、予測困難な社会の変化の中で豊かに生きるために、変化に対して受け身で対処せず、目指すべき社会像を共有し実現していくことが重要とされる中、持続可能な社会を創造する資質・能力を育成するために本研究に取り組むことは意義深いと考える。

(5) SDGsとESDの視点から

持続可能な開発のための教育(ESD=Education for Sustainable Development)とは、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、現代社会における様々な(地球規模の)問題を、各人が自らの問題として主体的に捉え、身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動である。ESDで目指すことは、持続可能な社会づくりを構成する「6つの視点」を軸にして、教員・生徒が持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだすこと、持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な「7つの能力・態度」を育成することである。2017年3月に公示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領及び2018年3月に公示された高等学校学習指導要領においては、全体の内容に係る前文及び総則において「持続可能な社会の創り手」の育成が掲げられており、各教科においても、関連する内容が盛り込まれている。

持続可能な社会づくりの構成概念(例)

- I 多様性(いろいろある)
- II 相互性(関わりあっている)
- III 有限性(限りがある)
- IV 公平性(一人一人大切に)
- V 連携性(力を合わせて)
- VI 責任性(責任を持って)

ESDの視点に立った学習指導で重視する能力・態度(例)

- ①批判的に考える力
- ②未来像を予測して計画を立てる力
- ③多面的・総合的に考える力
- ④コミュニケーションを行う力
- ⑤他者と協力する力
- ⑥つながりを尊重する態度
- ⑦進んで参加する態度

(国立教育政策研究所 平成24年6月)

◇学校現場でESDを始める時の手順（例）

POINT 1 目標の設定

一番に大切なことは、学習活動の目標の設定です。

活動目標に「持続可能な社会づくり」の視点が含まれるように設定します。

POINT 2 やり方の見直し

目標の達成と同時に大切なのは、その「プロセス」=学びの在り方です。

誰もが学習者であること、文化や意見が違うこと、互いに関わり学び合うことなどを

尊重したやり方になっているかを見直します。

POINT 3 つながりのもち方の見直し

ESDは、モノ・人・事柄の「つながり」を、より持続可能な在り方に再構築していく試みでもあります。学びがどう未来に繋がるのか、誰と一緒に学ぶのか、何と何を関連付けて学ぶのか、といった「つながり」が意識されているかを見直します。

（引用元:「ESDってなんだ? Vol.2 ESDを学校ですすめるために」岡山市教育委員会作成）

「持続可能な開発」は、1987年に国連に設置された「環境と開発に関する世界委員会」が公表した報告書「Our Common Future」における「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させるような開発」という定義が知られている。2015年9月の国連総会では、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、ここに、「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられた。このSDGsは、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む2016年から2030年までの国際的な目標で、持続可能な世界を実現するための17の目標・169のターゲットから構成されている。世界全体の経済、社会、環境の三つの側面を調和させる統合的な目標として作成されたこれらは、「誰一人として取り残さない」という理念のもと、進められている。SDGsの目標は、それぞれが独立したものではなく、相互に関係し、時には相反する価値を追求することもある。そのような中で教育もまた、独立した目標ではなく、むしろ、「教育が全てのSDGsの基礎」であるとともに、「全てのSDGsが教育に期待」している、とも言われている。ESDもまた、ターゲット4.7に書いてあるから取り組むべき、というだけのものではなく、持続可能な社会の担い手づくりを通じて、17全ての目標の達成に貢献するものであるとされている。このようなSDGsの達成に向けたESDの重要性については、世界におけるESDの推進に、

日本が果たしてきた先導的な役割と併せて、2017年3月にオタワ（カナダ）で開催された「ユネスコ平和と持続可能な開発ウィーク」においても、ユネスコのボコバ事務局長から言及されたところである。

南アフリカ・ヨハネスブルクの地において、日本が「国連ESDの10年」を提唱してからこれまでの間、グローバル化や技術革新の進展を受け、社会は大きな変化を遂げると同時に、環境問題をはじめとする地球規模問題はますます増大し、複雑化していると言われている。こうした中、地球環境の保全への危機感に端を発したESDも、社会の変化に対応し、より多様な課題の解決を念頭に、単に環境問題に取り組むことにとどまらず、より広範に、持続可能な社会の構築という目的の達成に向け、発展してきている。我が国ではユネスコスクールをESDの推進拠点と位置づけて、その推進に取り組んできており、大牟田市においては、市内のすべての公立小・中・特別支援学校が平成24年1月にユネスコスクールに一斉に加盟し、ESDを推進している。これまでに、世界遺産や福祉、まちづくりなど大牟田市の特徴を踏まえた実践が各学校において展開されており、これらの学びは子供たちに、様々な時空間を超えたつながりやかかわり、課題解決に向けた行動化をもたらしている。持続可能な社会の形成者としての地球市民を育成する視点からも、本研究への取組は価値のあるものとする。

2 研究の内容

(1) 授業の改善

①新学習指導要領では、知・徳・体にわたる「生きる力」全体を捉えて、共通する重要な要素が、資質・能力の三つの柱として示されている。各教科等において目指す資質・能力を明確にし、授業づくりに取り組む。

新学習指導要領で育成を目指す資質・能力 三つの柱

ア 「何を理解しているか、何ができるか」（生きて働く「知識・技能」の習得）

イ 「理解していること・できることをどう使うか」

（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）

ウ 「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）

②SDGs で示された 17 個の目標や ESD の視点に立った学習指導で重視する 7 つの能力・態度の育成を位置づけた授業づくりに取り組む。授業で扱う内容と関連する目標のアイコンカードを黒板に提示し、意識化を図る。



ESD の視点に立った学習指導で重視する 7 つの能力・態度

| | |
|----------------|-------------------|
| ① 批判的に考える力 | ② 未来像を予測して計画を立てる力 |
| ③ 多面的、総合的に考える力 | ④ コミュニケーションを行う力 |
| ⑤ 他者と協力する態度 | ⑥ つながりを尊重する態度 |
| ⑦ 進んで参加する態度 | |

(2) 言語活動の見直し

① 体験と言語を結び付ける言語活動

前回の改訂において、各教科等における言語活動の充実が重要な改善の視点であり、今回も改訂においても学力を向上させる重要な活動であるとされている。「言語活動の充実に関する指導事例集」(文部科学省)では、「各教科等においては、国語科で培った能力を基本に、それぞれの教科等の目標を実現する手立てとして知的活動(論理や思考)やコミュニケーション、感性・情緒の基盤といった言語の役割をふまえて、言語活動を充実させる必要がある」とされ、言語活動を各教科等の目標実現のための手立てとして捉えることを示している。そこで、言語活動が各教科等における協働的な学び合いをさらに高めると考えた。学習活動の基盤となるものは、広い意味での言語であり、言語活動の充実を図る際に、次の2点に留意した。

- ア 言語活動が生徒の課題解決の過程となるようにする→各教科等の特性を踏まえた言語活動の視点を明確にする。
- イ 相手や場に応じた語彙の選択→体験を通して獲得する感覚を大切にする。

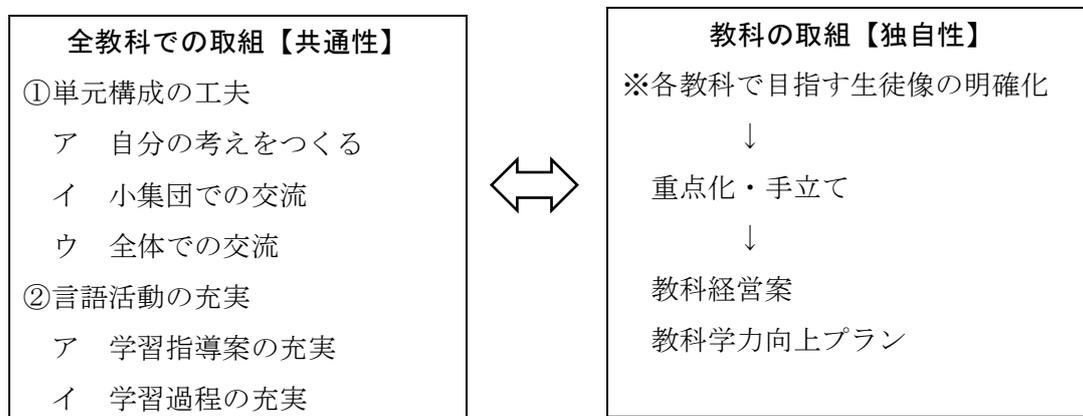
○言語活動を取り入れた場の設定

◇学習過程に「書く」「話す」「発表する」場面を設定する

①自分の考えをつくる：自分の考えや意見、その理由や根拠を書く
(理由や根拠を含めて「書く」作業を通して可視化することにより、考えをまとめる。)

②小集団での交流：ペアや小グループでお互いに伝え合い、考えを共有する
(他者の考えを聞くことにより、多様な考えがあることに気付く。自分の考えを広げる。)

③全体での交流：考えを共有したあとにまとめた自分の意見や新しい考えを発表する
(伝える項目を精選したり、適切な順序に並べ替えたりするなど、相手を意識して、わかりやすく伝えることを意識する。)



○学習過程における手立て

◇書き出しを与える

(例)「私の考えは」「その理由、根拠は」「考えを聞いて思ったことは」
「もっと知りたいことは」など

◇授業展開を明確にする。活動の内容や順序などを黒板に示し、見通しをもたせる。

(例) ①一人で考える ②ペアで考えを伝える ③グループで順番に考えを伝える

◇話し合いのポイントや手順を示し、友達との学びを共有しやすくする。

(例) 意見や考えを伝える際は理由や根拠も述べる。全員が発言する機会を保障する。

② 4つの意識(目的・相手・場・方法)をもたせる言語活動

ア 何のため(目的)に、だれ(相手)に言語活動を行うのか明確にする。

○言語活動の充実の目的を明確にした主眼を設定する

- 「活動あって力なし」ということにならないためにも、言語活動の充実は、教科の目標を達成するための手だてとする
- 言語活動を「目的」とせず、送受信の対象を明確にする相手意識をもたせることを授業の中で意識する

イ どこ（場）で、どうする（方法）のかを明確にする。

- どこで？ ・考えをつくる場面 ・一人学び ・交流の場面

・子供が主体的に考え、表現する場の設定

- どうする？ ・説明 ・要約 ・討論

・教科の目標達成のために必要な言語活動 ・教科特有の概念や用語を用いた表現

3 思考力・判断力・表現力等を育成する言語活動

- ①体験から感じ取ったことを表現する
- ②事実を正確に理解し、伝達する
- ③概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする
- ④情報を分析・評価し、論述する
- ⑤課題について、構想を立て実践し、改善・評価する
- ⑥互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

- 各教科における言語活動の例

<国語科>

- ・読み取った文章を文章の内容や表現を生かしながら要約する。
- ・着眼した叙述や文章構成を根拠に挙げながら文章の内容や表現について話し合う。

<社会科>

- ・根拠となる資料（データ）、資料から読み取ったことを挙げながら考えを説明する。
- ・見学や調査をして分かったことを絵や図、言葉を用いて報告する。

<数学科>

- ・既習の知識や技能を基に問題解決のための方法や手順について話し合う。
- ・事柄が成り立つ根拠や理由を言葉や数、式、表、グラフなどを用いて説明する。

<理科>

- ・既習経験を基にした仮説を立て、追究の視点や方法について話し合う。
- ・観察・実験の結果（データ）を根拠に挙げながら自分の考えを説明する。

<音楽科>

- ・想像したことや感じ取ったことを音楽的要素や仕組みを根拠に挙げながら説明する。

<美術科>

- ・自分の作品のよさを表現主題と造形的要素や表現技法とをつないで紹介する。
- ・作品から感じ取ったことを造形的要素や表現技法に着眼しながら説明する。

<技術・家庭科>

- ・実習などで体験したことや調査したことを図や表、言葉を用いて報告する。
- ・生活を改善する方法を考え、データを示したり実演を交えたりしながら紹介する。

<保健体育科>

- ・作戦などの話し合いに貢献しようとする。
- ・集団的活動や身体的表現を通じて他者と交流しようとする

<外国語科>

- ・与えられたテーマについて簡単なスピーチをする。
- ・話の内容や書き手の意見などへの感想や賛否、その理由を話したり書いたりする。
- ・身近な場面の出来事や体験したことなどについて、自分の考えや気持ちなどを書く。

※「言語活動の充実」自体が目的化したり、単に活動することだけに終始したりして各教科等の特質に応じていない授業とならないように留意する。

言語活動の充実を図る授業づくり2つのポイント

ポイント1：4つの意識（目的、相手、場、方法）をもたせる

- ①何のため（目的）に、だれ（相手）に言語活動を行うのかを明確にする。
 - ・授業では、言語活動の充実の目的を明確にした主眼を設定する。
 - ・言語活動の充実は教科の目標を達成するための手立てにする。
 - ・言語活動の充実は送受信の対象を明確にする相手意識をもたせる。
- ②どこで（場）、どうする（方法）のかを明確にする。
 - ・どこで・・・生徒が一人学びや交流（ペア、小グループ、班、全体等）の場で
 - ・どうする・・・教科のねらいを達成するために必要な記録、要約、説明、討論等の言語活動を設定する。その際、教科特有の概念や用語を用いて表現させる。

ポイント2：ゴールの姿が目に見えようように、はっきり、くっきり、すっきりさせる

- ・主眼達成の有無についての判断が明確になる。
- ・思い描いたゴールの姿が出なかったときには、ゴールの設定に無理があったのか、それとも、この姿に迫る手立てに効果がなかったのかを判定すればよい。